

第3期牛久市子ども・子育て支援事業計画(素案) パブリックコメン実施報告

【閲覧期間】 令和6年12月23日(月)～令和7年1月17日(金)

【閲覧場所】 市ホームページ、こども家庭課窓口、情報公開統合窓口、市役所エスカード出張所、リフレプラザ市民窓口、各生涯学習センター(中央・三日月橋・奥野・かつばの里)、中央図書館、牛久運動公園、総合福祉センター

【意見書の提出方法】 こども家庭課窓口持参、郵送、FAX、Eメール

【意見書の提出数】 2名、9件

No.	素案対象 ページ	ご意見 (ご意見は原文をそのまま掲載しております)	回答
1	P27 児童クラブ について (就労の状況 P20)	現在、放課後児童クラブを利用しています。 小学生の母親では約8割が「就労中」という結果から、これから働きながら子育てや家事をしていく女性が増えていくと考えます。その為には子供の預け先が必要不可欠です。 私はシングルマザーであるため、一家の大黒柱です。子供が未就学児の時には、保育園に預け、延長保育を利用し 20 時まで子供を預けて就労していました。 子供が小学一年生になり、児童クラブの預かり時間は最大 19 時なので、残業時間を減らさざるを得ない状況となり、給与に影響が出ました。両親は市外在住で働いているため預けることは不可能でした。児童クラブの最大時間を 20 時できるように検討していただきたいです。また、お盆やお正月、祝日等の利用もできればと考えています。(お盆でも仕事のため)	ご意見ありがとうございます。公立児童クラブにつきましては、利用実績や保護者負担金額の設定、支援員の確保状況等を考慮し、現在の運営内容とさせていただいております。 20 時までのご利用を希望される方に対しては、民間事業所が対応しているため、以下の4か所の民間事業所をご案内させていただいております。 ・わいわい児童クラブ牛久 ・私立児童クラブ やまびこ家族～大志の家 ・ぴーかぶー ・ファミリーサポートセンター お盆のご利用を希望される方に対しては、 ・私立児童クラブ やまびこ家族～大志の家 ・ファミリーサポートセンター 祝日については、 ・ファミリーサポートセンター をご案内させていただいております。 年末年始(12/29～1/3)については、民間事業所を含め対応しているところがない状況です。 ご意見を参考にさせていただき、民間事業所と連携し、児童の居場所の確保に努めてまいります。 【教育総務課】

2	P33 放課後子ども教室（うしく放課後カッパ塾）について	子どもたちの学力の向上や学習習慣の定着を意識づけることができる素晴らしい取り組みだと感じているのですが、小4から利用可能で児童クラブを利用していない児童は保護者の送迎が必要であるというところで、まだ利用に至っていません。高学年で児童クラブを利用していない子供がいるのですが、平日に仕事をしているので、送迎がネックになり、利用のハードルが高いです。 要望としてあげると、保護者の送迎がなくても利用可、又は低学年からでも利用でき（児童クラブを利用していないこどもは保護者の送迎が必須）高学年からは保護者の送迎がなくても利用できる。というような改善があると利用しやすいです。	放課後カッパ塾に参加する場合、通常の下校時刻より遅くなるため、児童がそれぞれで下校する形式を採用すると、下校時の安全確保が難しいことから、今後も保護者の送迎をお願いしたいと考えております。 また、低学年の児童の参加については、カッパ塾の学習が自学自習を基本としているため、児童の発達段階を考慮して、4学年以上の児童を対象としておりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。 【生涯学習課】
3	P96 小児インフルエンザ予防接種の助成について	現在、助成の対象が限定的の為、1歳～18歳までを対象にしていたくことを検討願います。 過去10年でインフルエンザ患者数が過去最多ということもあり助成の対象を拡大することで、予防接種の促進、集団予防効果が期待できると考えます。	他の予防接種と異なりインフルエンザワクチンは感染を完全に阻止する効果はなく、集団感染の抑止についての有効性は示めされておられません。発病予防については、6歳未満は概ね20～60%の予防効果があるという実証データがあるため、牛久市では全額公費負担で助成をしています。また、中3・高3相当の受験期に対しては経済的負担軽減を目的に助成をおこなっています。 今後、対象年齢拡大については、医学的見地に基づき慎重に検証してまいります。 【健康づくり推進課】
4	P111 ひとり親家庭への支援充実について	・児童扶養手当 令和6年10月分から制度改正されましたが、さらなる改正の余地があると考えています。（所得制限限度額の引き上げや手当額の増額、計算方法の見直し） 物価高に歯止めがかからない昨今、ガソリンの補助金縮小も重なり経済的に困窮するひとり親世帯の家計が深刻になっていると考えるからです。 ・児童育成手当とひとり親家庭住宅手当の導入の検討 児童育成手当は東京都独自の給付金制度で、児童福祉の増進を目的に設けられた制度でこどもの健やかな成長を助成することを趣旨としています。 ひとり親家庭住宅手当は国の調査によると母子家庭は約123.2万	児童育成手当ならびにひとり親家庭住宅手当につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。また、今後の児童を取り巻く社会情勢やニーズを捉えながら子どもの健やかな成長を支えるための施策について、調査・研究を行ってまいります。 【こども家庭課】

		世帯、父子家庭は約18.7万世帯の上ります。しかし、その平均年収は一般世帯の半分程度にとどまり、住居費の負担割合も2倍近くに達するなど、経済的に厳しい状況に置かれています。多くの母子家庭では、子育てと仕事の両立に苦勞し、安定した収入を得ることが難しい状況にあります。こういった状況を軽減、支援、子供たちの健やかな成長のために導入を検討していただきたいです。	
5	(計画全体について)	「量の見込み」と「確保方策」という言葉は、一般の住民にとっては馴染みが薄い用語なので、最初に平易な日本語で説明した後で、その用語を使って頂きたい。	「量の見込み」「確保方策」の用語の解説を追記いたします。 【こども家庭課】
6	パブリックコメント募集時の素案(概要版)について	素案は120頁以上の文書なので、パブリックコメントの段階でも概要版を作ってほしかった。次回第4期の素案では、概要版をつけて頂きたい。参考まで、第2期の素案のパブリックコメントには、概要版をつけてほしい旨のコメントがあり、それに対し、「正式版には概要版をつける」旨回答していましたが、市民の真意を酌んで頂きたかった。	次期計画策定時のパブリックコメント募集の際には、概要版の作成等、計画をわかりやすくお知らせする方法を検討してまいります。 【こども家庭課】
7	P2 計画策定の背景と目的 (1)計画策定の背景	第3期の冒頭 2頁目に以下の記述がある。 「国においては、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加、多くの待機児の存在、児童虐待の深刻化、少子化とともに兄弟姉妹の数の減少など、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が変化している状況から、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、すべての子どもや子育て家庭を対象とし、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障する「子ども・子育て支援制度」を平成27年4月に施行しました。」 想像するに、この記述は第2期の計画を参考になっていると思う。確かに10年前には多くの待機児童の問題があったが、現在ではそれほど大きな問題ではなくなった。牛久市では令和2年度以降0人になっているので(21頁)、現在は待機児童ゼロということを前面に打ち出すべきである。	計画(素案)のP2は、「計画策定の背景」と題し、国の動向を記述し、牛久市の実績・現状・課題につきましては、P13からP44に別記載としております。 【こども家庭課】

8	計画全体について	(1) 牛久市子ども・子育て支援事業計画の目的は、①過去5年間の成果を振り返ることと、将来5年間の施策をコミットすること、及び ②牛久市の計画をアピールすることです。計画の冒頭に、過去5年間の成果を書き、牛久市をアピールするような書類にして頂きたい。上手にアピールすれば、牛久市に移住してくれる人も増えるはずです。 (2) アピールが足りない例の1つを示します。第2期のほうがアピールしていました。 第2期 30 頁 の記述 牛久市では、小学4～6年生、中学1～3年生を対象に平日の放課後、「うしく放課後カッパ塾」を無料で開催しています。平成 26 年度以降、児童、生徒や保護者に広く周知され、活動が定着しております。また、土曜日には小学1～6年生を対象に「うしく土曜カッパ塾」を開催しています。内容はスポーツ、英語、造形、料理等多岐に渡っています。実施状況の推移をみると、平成 28 年度からは全校で実施され、各校において年間 20 回程度実施され、特色ある取組がなされています。 第3期(案) 33 頁の記述 また、土曜日には「うしく土曜カッパ塾」を開催しており、地域の協力を得ながら、様々な体験、交流活動を実施しています。実施状況の推移をみると、各校において取組回数等が増加傾向にあります。	ご意見ありがとうございます。計画の内容や成果につきましては、当市のアピールも念頭に置き、市ホームページ等を活用した効果的な周知方法を検討してまいります。 【こども家庭課】
---	----------	--	---

9	P53	令和5年度の人口の推計と実績を比較してみたが(下表参照)、1歳～14歳の合計では10%の誤差、特に、0歳児～2歳児の人口は約30%の誤差がある。第3期 53頁には、「本市の人口推計にあたっては、コーホート変化率法(過去の実績人口の推移から、同じ年に生まれた人口の「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法)を用いました。」と書かれている。 上記のとおり、令和5年度の人口の推計と実績で大きな誤差があることを考えると、コーホート変化率法を根拠に推計することが正しいのか疑問である。人口の推計は、「量の見込み」の根拠になるので、次回の計画(第4期)の際に、この方法を使うことが妥当であるか、考えて頂きたい。特に、今後、牛久市では、東端穴地区の開発で、人口1000名増を期待しているので、過去の実績人口の推移から推計するのは妥当ではないと思う。 令和5年(2023)の年齢別人口 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>第2期 61頁 推計値 a</th><th>第3期 53頁 実績値 b</th><th>誤差率 (b-a)/a</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>0歳</td><td>574</td><td>381</td><td>-34%</td></tr> <tr><td>1歳</td><td>597</td><td>443</td><td>-26%</td></tr> <tr><td>2歳</td><td>602</td><td>422</td><td>-30%</td></tr> <tr><td>3歳</td><td>615</td><td>545</td><td>-11%</td></tr> <tr><td>4歳</td><td>587</td><td>557</td><td>-5%</td></tr> <tr><td>5歳</td><td>660</td><td>593</td><td>-10%</td></tr> <tr><td>6歳</td><td>665</td><td>632</td><td>-5%</td></tr> <tr><td>7歳</td><td>730</td><td>630</td><td>-14%</td></tr> <tr><td>8歳</td><td>763</td><td>724</td><td>-5%</td></tr> <tr><td>9歳</td><td>759</td><td>737</td><td>-3%</td></tr> <tr><td>10歳</td><td>806</td><td>719</td><td>-11%</td></tr> <tr><td>11歳</td><td>770</td><td>800</td><td>4%</td></tr> <tr><td>12歳</td><td>811</td><td>724</td><td>-11%</td></tr> <tr><td>13歳</td><td>870</td><td>827</td><td>-5%</td></tr> <tr><td>14歳</td><td>866</td><td>853</td><td>-2%</td></tr> <tr><td>計</td><td>10,675</td><td>9,587</td><td>-10%</td></tr> </tbody> </table>		第2期 61頁 推計値 a	第3期 53頁 実績値 b	誤差率 (b-a)/a	0歳	574	381	-34%	1歳	597	443	-26%	2歳	602	422	-30%	3歳	615	545	-11%	4歳	587	557	-5%	5歳	660	593	-10%	6歳	665	632	-5%	7歳	730	630	-14%	8歳	763	724	-5%	9歳	759	737	-3%	10歳	806	719	-11%	11歳	770	800	4%	12歳	811	724	-11%	13歳	870	827	-5%	14歳	866	853	-2%	計	10,675	9,587	-10%	第3期計画で採用した推計は、市内の教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業におけるニーズ量を算出することを目的としております。 近年、本市において人口が減少に転じており、それに伴い子どもの数も減少傾向にあるため、第2期計画の推計結果と実績値に乖離が生じている状況です。人口減少が継続している現状を踏まえ、今回の第3次計画の推計においては、ニーズ量及び確保方策が必要以上に過大とならないよう現状と乖離が少ない値を用いて推計を実施しております。 ご意見いただきました通り、今後は東端穴地区での開発が予定されております。これに加え、その他の開発動向や社会情勢の変化を見極める必要がございます。そのため、次期計画の策定にあたっては、これらの動向を十分に考慮したうえで、最も適切な推計方法を用いて算出を行ってまいります。 【こども家庭課】
	第2期 61頁 推計値 a	第3期 53頁 実績値 b	誤差率 (b-a)/a																																																																				
0歳	574	381	-34%																																																																				
1歳	597	443	-26%																																																																				
2歳	602	422	-30%																																																																				
3歳	615	545	-11%																																																																				
4歳	587	557	-5%																																																																				
5歳	660	593	-10%																																																																				
6歳	665	632	-5%																																																																				
7歳	730	630	-14%																																																																				
8歳	763	724	-5%																																																																				
9歳	759	737	-3%																																																																				
10歳	806	719	-11%																																																																				
11歳	770	800	4%																																																																				
12歳	811	724	-11%																																																																				
13歳	870	827	-5%																																																																				
14歳	866	853	-2%																																																																				
計	10,675	9,587	-10%																																																																				